



山口市

報道資料

令和2年4月30日

1 件 名	特別定額給付金のオンライン申請受付開始について
2 内 容	<p>山口市では、特別定額給付金のオンライン申請について、国の受付システムの整備が完了次第、受付を開始いたします。(5月1日(木)から受付を開始します)</p> <p>なお、給付金の振り込みについては、5月11日(月)から行います。</p> <p>◆オンライン申請(マイナンバーカード所持者が利用可能)</p> <p>受給権者(世帯主)が、マイナポータル上の特別定額給付金の申請画面から、必要事項を入力した上で、振り込み口座の確認書類をアップロードし、電子申請を行う方法です。(世帯主以外からの代理申請は不可。電子署名により本人確認を実施し、本人確認書類は不要)</p> <p><オンライン申請のために必要なもの></p> <ul style="list-style-type: none">・マイナンバーカード(プラスチック製の顔写真付のもの) ※通知カード(紙製の顔写真無しのもの)は申請不可・マイナンバーカードの利用電子証明書の暗証番号(数字4桁)・マイナンバーカード対応のスマートフォンまたはパソコン(カードリーダーが必要)・振り込み口座の確認書類(キャッシュカードまたは通帳) <p>※「郵送申請方式」については、申請書の準備が整い次第、5月中旬の発送を予定しています。申請書の返送を受けたのち、1週間程度で給付金の振り込みができる予定です。</p>
3 問い合わせ	山口市総務部総務課 特別定額給付金対策チーム TEL 083-934-2908